

ベトナム

再度の活動制限が景気への懸念材料

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

■4～6月期はマイナス成長を回避

ベトナムの2020年4～6月期の実質GDP成長率は前年同期比+0.4%であった(右上図)。新型コロナ前の成長ペースからみれば大幅な減速ではあるものの、他のASEAN諸国がマイナス成長に陥ったことを考慮すれば、ベトナム経済は新型コロナウイルスに対し耐性を発揮したと評価できる。

このようにベトナム経済が相対的に安定していた背景として以下2点を指摘できる。

1点目が新型コロナ感染第1波での活動制限を短期で終えたことである。ベトナム政府は、SARSの経験から自国の医療体制の脆弱さや感染拡大による医療崩壊を警戒し、感染者の隔離・追跡を徹底した。これが奏功し、第1波の市中感染は4月中旬に抑え込みに成功、活動制限措置も他のASEAN諸国より早く緩和した。こうした結果、経済へのマイナス影響は比較的軽微に抑えられた。

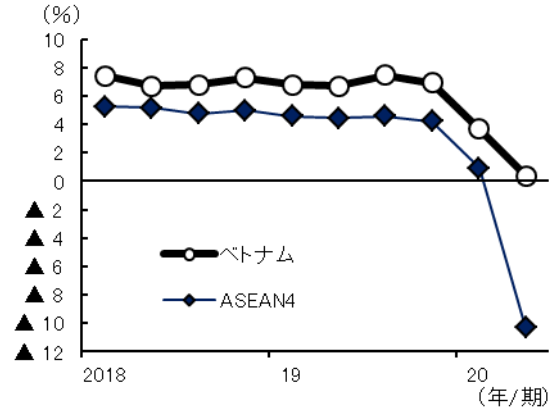
2点目が新型コロナ関連の輸出特需である。世界的な感染拡大と活動制限措置の実施は、衣料品や自動車、スマートフォン等への需要を激減させた一方、テレワークの拡大や在宅時間の増加でパソコンやテレビ等への特需をもたらした。この恩恵にあずかる形で、4～6月期のベトナムのコンピューター・同部品や機械・器具輸出は前年同期比で約2割増加した。

■感染第2波到来も、現行の活動制限なら年間マイナス成長は回避の公算

年後半のベトナム経済を展望するうえで懸念材料となるのが、新型コロナ感染第2波による活動制限再開の影響である。ベトナムでは7月25日に約3ヵ月ぶりとなる市中感染が確認され、31日には初の死者も記録した。これを受け、ベトナム政府は活動制限レベルを再び引き上げた(右下図)。これに伴い、春以降に見受けられた景気持ち直しの動きはある程度停滞を余儀なくされることとなろう。

今後の景気動向は、活動制限再緩和のタイミング次第で大きく変わりうる。しかし、感染第2波の短期収束に失敗しても、現在の活動制限レベルにとどまるのであれば、2020年通年でのマイナス成長は回避可能とみられる。現在の活動制限レベルは4～5月の平均に相当し、この状況が10月末まで続くケースを想定しても、2020年の実質GDP成長率は+2.0%と、プラス成長を維持すると予想される。

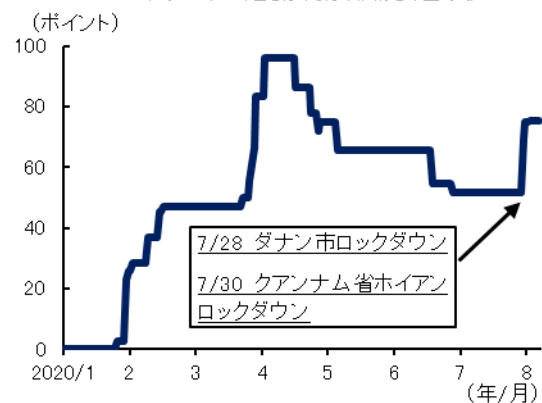
＜ベトナムとASEAN4の実質GDP成長率＞



(出所) 各国統計、CEICを基に日本総研作成

(注) ASEAN4は各国の実質GDP成長率(四半期)を各国の名目米ドル建GDP(4四半期後方移動平均)でウェイト。ASEAN4はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。

＜ベトナムの活動制限状況(日次)＞



(出所) オックスフォード大学「Our World in Data」

(注) 政府対応厳格度指数。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。